

君津中央病院企業団議会

令和6年3月定例会会議録（第2号）

日時 令和6年3月25日（月）午後1時30分開議

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 草刈慎祐、2番 重城正義、3番 田中幸子、4番 佐藤葉子、5番 下田剣吾、
6番 荒井淳一、7番 福原敏夫、9番 小泉義行、10番 緒方妙子、11番 根本駿輔、
12番 花澤一男

欠席議員

8番 山田重雄

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

庶務課主幹 玉川智久

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 在原昌秀、監査委員 高橋 隆、病院長 海保 隆、
事務局長 竹下宗久、事務局次長 佐伯哲朗、庶務課長 國見規之、人事課長 石井利明、
医事課長 重信正男、管財課長 黒木淳一、財務課長 小柳洋嗣、経営企画課長 相原直樹、
副院長兼患者総合支援センター長 柳澤真司、副院長兼学校長 藤森基次、分院長 北湯口広、
医務局長 北村伸哉、医療技術局長 児玉美香、看護局長 北 清美

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第2号 君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第3号 君津中央病院企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第4号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第6号 令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計予算
(質疑、討論、採決)

(午後1時30分開議)

<議長>

皆様、ご多忙のところ、本日もお集まりいただきまして、ご苦労さまです。

初めに出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は10人でございます。

本日、山田重雄議員から欠席の届出が出ておりますので、ご報告いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます、その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から、下田剣吾議員及び福原敏夫議員を指名いたします。

日程第2 議案の審議

日程第2、議案の審議を行います。

議案第2号 君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号 君津中央病院企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、採決いたします。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

举手全員であります。

議案第3号 君津中央病院企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、採決いたします。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は举手願います。

(全 員 挙 手)

举手全員であります。

議案第4号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号 令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計予算を議題といたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「あります」の声あり)

ご異議がございましたので、討論をお受けいたします。

下田議員。

<5番 下田剣吾議員>

5番、下田剣吾でございます。

私は、議案第6号 令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について賛成の立場から討論させていただきます。

本予算は、3年以上にわたった新型コロナウイルス感染症対応がようやく落ち着き、ポストコロナの医療体制の充実が求められる中で、安定的な経営の確保、経営資源の有効活用、医師・看護師等の確保を重点項目として編成された予算であることを理解いたします。

特に収益面では、国の診療報酬のプラス改定による増を見込んでおり、令和5年実績で患者数の減を見込む一方、高額薬剤の使用増による増収を見込んでいます。

また、新しい事業として、病床管理業務システムの導入、統計の月例処理におけるRPAの導入など、医療DXへの取組も盛り込まれています。また、医師の働き方改革への対応として、人事労務研修やメンタルヘルス・ハラスメント対策のコンサルティングも予定されています。医療を取り巻く厳しい状況と変化の中、可能な限りの収入の確保、支出抑制が行われた現経営計画を着実に実行していくための予算編成がなされているものと理解し、賛成するものであります。

分院事業、看護学校事業についても同様に考えます。

予算の執行に当たって幾つか申し上げます。

まず、医師・看護師等の確保対策についてですが、医師確保は喫緊の課題であり、奨学金や研究資金の貸付等、これまでの対策に加え、勤務の仕組み等も含めた積極的な改善を行うべきと考えます。また、

人事評価について、今年度の監査において形式的な行政評価にとどまり、適正な制度運用がなされていないとの厳しい指摘もありましたので、ぜひ改善をお願いいたします。様々な点で働きやすい病院をつくり、医師、研修医、学生などから選ばれる病院になっていただきたいと期待いたします。そのために必要な事業の予算化には、ぜひ協力してまいりたいと考えています。

次に、患者数の減、入院数の減が経営に大きな影響を与えています。人間ドックや健康診断の受入れは受診の大きなきっかけであります。いま一度、多くの方に来院いただけるようにPRと内容の充実をお願いいたします。

また、分院の建て替え、新たな病院進入路の整備につきましても、重要な課題でございます。検討の加速と本議会への説明をお願いするものであります。

なお、各市議会から派遣された者として一言申し上げるとすれば、少子高齢化の中で厳しい経営改革の中から財源を捻出し、出している負担金でございます。本企業団におきましても、予算や補正予算を通じて経営改革の成果を目に見えるものとするため、入札差金や執行時に工夫した効果額などは明示されるようお願いをすることでございます。

私どもとしましては、根本議長や草刈議員からもご提案のありました、国や県等への要望活動に取り組み、国県補助金の獲得に努めたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上、申し述べ、今後も地域の基幹病院として信頼される病院経営をご期待申し上げ、賛成討論いたします。

<議長>

ほかに討論はございませんか。

(発言する者なし)

討論はないようですので採決いたします。

議案第6号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員でございます。

議案第6号 令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の全ての議案を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

田中企業長。

<企業長>

3月議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年度末の公務ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございました。初めに、病院長の人事についてご報告申し上げます。

現職の海保隆病院長は平成28年4月に病院長に就任以来、8年間にわたり当院の使命と役割を果たすために様々な施策を展開するとともに、経営改善にも尽力し、実績を重ねてまいりましたが、本年3月末で退任することとなりました。

後任人事につきましては、副院長として3年間、病院経営及び診療体制の確保などに携わり、今後の病院運営に関して必要な資質・能力を有する現副院長、柳澤真司を後任の病院長と決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、本定例会で提案いたしました6議案につきまして、有意義なご意見を頂戴し、慎重なるご審議の上、承認賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

本定例会にて承認いただきました令和6年度予算につきましては、その業務予定量を達成するために令和6年度診療報酬改定への対応としまして、令和6年度診療報酬改定タスクフォースを事務局内に立ち上げました。ここでは、「増収項目、減収項目の洗い出しと迅速な対応を行い、令和6年度予算達成のための収入の確保」並びに「院内及び地域医療構想における課題解決のため、活用可能な診療報酬改定の項目を抽出」の2つを目的とし、既に活動を開始しています。

令和6年度も引き続き、第6次5か年経営計画の最優先項目である収支改善施策に基づく収益確保と費用削減を達成するため、職員一丸となり経営の健全化に努めてまいります。

最後となりますが、議員の皆様におかれましては、この年度末から新年度にかけてご多忙のことと存じますが、お体に十分ご留意いただきまして、より一層、当企業団へのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶に代えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

なお、この後、午後1時50分から議会議員全員協議会を開きますので、よろしく申し上げます。

(午後1時41分閉会)